

「未来を支える江戸川こどもプラン(案)」 の意見公募(パブリック・コメント)の結果について

1 意見公募手続の概要

(1) 意見公募の実施方法

①周知：ホームページ、令和2年1月10日号「広報えどがわ」

②供覧方法：ホームページ、子ども家庭部子育て支援課・子ども家庭支援センター窓口

(2) 意見の提出方法：ホームページ、郵送、FAX、持参

(3) 回答の公表：計画策定後、ホームページに掲載

2 主な意見の概要 45件(12名・1団体)

○すくすくスクール・学童保育に関すること(6件)

・時間延長 ・おやつ提供 ・環境改善 ・関係者へのアンケート実施 等

○子育て情報の提供・情報交流について(6件)

・HP等の情報発信の工夫 ・SNS等を活用した情報交流サイトの構築

・配布物や配信物などへの「多様性」の配慮 等

○保育環境の整備・拡充に関すること(5件)

・保育の受皿の確保 ・共育プラザでの一時保育実施 ・保育選考方法 等

○子どもの権利に関すること(5件)

・条例の制定及び全庁での普及啓発 ・アドボケイト制度の早期実現

・一時保護所での遊ぶ権利の保障 ・子どもの権利オンブズパーソン制度導入 等

○保育・幼児教育の質の向上に関すること(4件)

・非認知能力の啓発 ・食物アレルギー、宗教食対応 ・保育士確保 等

○就学後の教育環境に関すること(4件)

・外部指導員の拡大 ・ネットいじめ対策 ・性的指向や性自認に配慮した施設整備 等

○地域全体での支援に関すること(2件)

・文化、スポーツ団体への支援 ・地域活動団体との連携強化

○その他(13件)

・不妊治療助成 ・ヤングケアラー支援 ・ファミリー層の定住施策

・児童文学館への子どもの参画 ・子どもの未来館の授業の共有、公開

・「生活」や「遊び」に関して明記 ・計画の構成や表記 等